

中国ビジネス法務基礎講座

数多ある中国法。数の多さもさることながら、ネット上にはすでに失効している旧法や改正前の法に加え、草案（パブリックコメント）なども溢れており、情報化社会の到来により、かえって体系的に理解することが難しい時代となりました。

そこで、瓜生・糸賀法律事務所の森啓太弁護士を招き、実務者として“最低限押さえておきたい法令のみ”を取り上げる基礎講座を開講する運びとなりました。

専門家ならではの視点で、入門者にもわかりやすく、近年の法改正を再整理（何が古く何が新しいか？何を注意すべきか？）し、今後の動向を解説いただきます。

つきましては、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

日 時：2021年9月22日（水） 15:00～16:30（日本時間）

開催方法：ZOOMウェビナーによるライブ配信

講 師：森 啓太 氏

弁護士法人 瓜生・糸賀法律事務所 パートナー

略歴： 2005年 京都大学法学部 卒業
2007年 京都大学法科大学院 修了
2008年 弁護士登録（東京弁護士会）
弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所
2016年 ニューヨーク州弁護士登録



講演予定：

①一般企業法務に関わる法令

（旧契約法、民法典、会社法、外商投資法など）

②コンプライアンスに関わる法令

（本年11月1日から施行される個人情報保護法など）

③安全保障にかかわる法令

（外商投資安全審査弁法、サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法など）

<ご注意>

今後実施予定のセミナーの内容を考慮し、本セミナーでは上記3点について凝縮してお届けするため、①人事労務に関する法律（労働法、労働契約法など）、②環境規制に関する法律（環境保護法など）は取り上げない予定です。ご理解のほどお願いいたします。

参加費：無料 ※（一社）東海日中貿易センター会員限定

定 員：70名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

お申込締切日：9月17日（金）※募集を終了しました

<ライブ配信に関して>

- ・インターネットに接続可能なパソコン・タブレット・スマートフォンをご用意ください。
- ・視聴用機器のスピーカーを、音が聞こえる状態に設定してください。
- ・アプリケーションをダウンロードしてご利用の場合、必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用するようお願いします。
- ・本講義中、受講者によるインターネット環境等に関する問題は一切責任を負うことができませんので、ご了承ください。

（お知らせ）

当センターが主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後当センターより同様のセミナーなど当センターの事業のご案内をさせていただく場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

お問合せ：（一社）東海日中貿易センター 業務グループ TEL：（052）219-4820